

アーカイブの意志へ： 文学館運営における課題と展望

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学武蔵野文学館 公開日: 2024-07-17 キーワード: 作成者: 栗原, 悠 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2000352

アーカイヴの意志へ

——文学館運営における課題と展望——

栗原 悠

はじめに

文学館同士の相互の情報交流をはかり、その問題を検討・協議する取りまとめ組織としての全国文学館協議会（以下、全文協）に加盟している施設は、二〇二四年一月現在、一〇六件を数える^①。もともと、加盟自体はあくまでも自発性に基づくものであり、対応の設備を持ちながら未加盟の施設なども多い。少し古いデータではあるが、全文協が編集した『増補改訂版』全国文学館ガイド^②（小学館、二〇一三・一）には、木原直彦によって六七一件の施設・機関が紹介されている。実態としては独立した建物を持つておらず、各種図書館や自治体の文化施設の一部に設置された記念文庫などもカウントされているものの、このように文学館と呼ばれる施設は今日日、全国各地に存在している。なお、全文協の会則に示される定義によれば、文学館とは「わが国の文学に関する文献・資料の収集・保管、閲覧、

展示等の事業を行っている、またはこうした事業を行おうとしている、施設または組織^③」となっている。

しかしその定義に従うとすれば、文学館とは文学を専門とする博物館と言い換えても差し支えないだろうか。あるいは文学に関わる書籍に特化した図書館、文学者の資料に関する文書館とは違うのだろうか。文学館はそれらの施設のどれにも似ていながら、一方でどれも同じではない。岡野裕行の指摘は示唆に富む。岡野は、全文協の呼びかけをおこなった日本近代文学館が創設された経緯について、まずは理念として文学者たちの利用に資するアーカイヴスが志向されていたとしつつ、しかし同館はもともと国立国会図書館を模範としており、さらにそもそもその起りが百貨店での文学資料の展示にあったと述べている。岡野は、こうした点から日本近代文学館がその成り立ちからして博物館（Museum）、図書館（Library）、文書館（Archives）

の機能をそれぞれ少しずつ併せ持つような施設であったと見ている。^③ 言い換えれば、いずれの施設にも収まりきらない曖昧さが存立要件となっていたのだ。この曖昧さは日本近代文学館のみならず、先の全文協の定義する文学館の多くに当て嵌まるものだと見えよう。

さしあたりそのように文学館の輪郭を把握してみたとき、文学館固有の課題が見えてくるように思われる。もちろん、何にも先立って財政的な課題が大きなことは言うまでもない。ただ、それは文化行政に対する予算が相対的に少ない日本の文化施設一般に言えることだろう。^④ そうではなく文学館固有の課題とは、文学館が博物館、図書館、文書館といった施設のそれぞれの機能に跨る曖昧さのうえに成り立つゆえ、目指すべきモデルをそれぞれの施設・機関が独自に模索していかなければならない点にある。資料の展示にウェイトを置き、博物館機能に力を入れていくこともあれば、自館と関わるテーマを扱う書籍を網羅的に集めて図書館機能の拡充を目指すこともあるだろう。各施設・機関はそれぞれの置かれた状況に則しつつ方向性を決定していかなければならず、そこには初めから正解のような指針が存在するわけではない。博物館・図書館・文書館といった施設も少なからず似た現状にあることは疑いないものの、文学館がそれらの複合的な機能を有するとすれば、それはすぐれて文学館的な課題だと言えるのではないか。

かような課題とどのように向き合っていくべきか。本稿ではそうした議論に土台を提供するため、これまでの文学館をめぐる歴史についてまず概観しておきたい。次いで文学館の現況を整理し、その見取り図を示していく。そして、ここ一〇年の間に新たに設立された新宿区立漱石山房記念館、早稲田大学国際文学館（以下、それぞれ漱石山房、国際文学館）に構想・準備の段階から関わってきた稿者自身の経験にもふれながら、最後に今後のあるべき文学館の形について私見を述べてみたい。なお、近世以前を対象とした文学館としては、三重県松坂市の本居宣長記念館や奈良県奈良市の県立万葉文化館などユニークな施設が多くあるが、ここでは稿者の専門とする近・現代の事例を中心に議論を進めることをあらかじめことわっておく。

一、文学資料のアーカイヴ観小史

本節では、日本における文学館の歴史について簡単に辿っていく。しかしいわゆるハコモノとしての文学館の設立は、文学資料をアーカイヴするという思想に基づく諸々の活動のなかでは、総体としては比較的新しい動向と言え、少なくとも戦前に実現した例はほとんどない。^⑤ 従って、ここではそれ以前のアーカイヴの動向から説き起こしつつ、現在まで続く文学館の諸事例にふれていきたい。さて、そうしたなかではじめに言及しておくべき出来事

は、一八九七年の『一葉全集』（博文館）および一九〇二年の『透谷全集』（文武堂）という二つの全集刊行だろう。前者については、宗像和重が樋口一葉その人の創作の網羅的な編集を志向した点にその後の諸文学全集の祖型を見ている⁶。後者もまた『一葉全集』の編集方針に学びつつ、そこに収められた透谷の書簡（＝「漫録」）によって共同幻想としての（透谷）の形成に寄与していたことが黒田俊太郎によって明らかにされている⁷。このように早逝した二人の文業を記念・顕彰する全集企画は、どういった対象が近代文学にとつての資料となりうるのか、別言すれば保管すべき価値を有するものとは何かの枠組を示す先例となった。

そうした資料観が逆説的な形で反映されたのが、一九三四年九月、東京美術クラブにおいて夏目漱石の遺墨および遺愛品が売り立てられたことに代表されるような、物故した創作者たちの手になる書簡や原稿の商品化現象である。東京美術クラブでは岩倉具視や藤田東湖の遺品と並んで「漱石の面影を偲ぶに足る」ものとして「虞美人草」原稿などが出品された。既に亡くなって二〇年近くは経つていたものの、近代文学者の資料が骨重的なコレクターアイテムとして見られるようになっていたことは、関係者たちを驚かせ、また困惑させた。それらは曖昧な権利認識のもと、市場へと流出していたのだが、問題の本質は文学資料の保管価値が経済価値に転化した点にはない。そうではなく、

資料が自由に売買されることによって、その散逸リスクが高められてしまったり、個人の手に置かれることで公的なアクセスが絶たれてしまったりする可能性が認識されたことだ。

そうした問題を深刻に受け止めていた文学者の一人が島崎藤村である。『文學界』同人として一葉とも深く関わり、『透谷全集』の編者でもあった藤村は、早い時期から文学者の事業を記念・顕彰することの意味をよく理解していた。一九三〇年、読売新聞社の主催で開かれた明治大正文豪遺墨遺品展（於銀座松屋呉服店）に寄せて、「文学者の遺物遺愛の品だとか、その他のものは、長い月日の中には兎角散逸しやすいものであるが、既に明治の初期の人達の物などはほとんど僅かのものしか残っていない」とコメントしていたことは、彼の文学資料への意識の高さを物語っている。そうした藤村が声をあげ、近代文学の資料を保管・展示する施設としての文芸記念館が戦前に構想されていたことについては大木志門によって詳しい調査がなされている⁸。また、この構想が持ち上がったのと同じ一九三六年には、藤村自身の記念施設の計画が郷里・馬籠（現在の岐阜県中津川市）で持ち上がり、それが一旦は頓挫したものの、戦後まもなく（一九四七年）藤村記念堂の建設へと結実していった⁹。一九五二年、藤村記念堂は展示施設としての藤村文庫（現在は藤村記念館）に発展し、一般的には

これが日本で最初の文学館として認識されている。また、一九五八年には小諸城址懷古園内（長野県小諸市）にも藤村記念館が開館した。周知の通り、小諸はそれまで詩人として知られていた藤村が教員として勤務するかたわら、散文の創作に手を染めていった土地であり、「破戒」や「千曲川のスケッチ」などの舞台となったゆかりの土地でもある。既に懷古園内には「千曲川旅情のうた」詩碑が建立（一九二七年）されており、これら二つの藤村記念館は、戦前からあった地元での藤村顕彰の機運を具体化したものとして、その後各地に広まっていく地域の作家顕彰事業の先駆と言えるだろう。

一九六〇年代に入ると、やはり藤村同様に地域ぐるみで記念事業が進められていた樋口一葉の文学館（一葉記念館）が台東区に建てられた。翌年には高見順や小田切進らによって日本近代文学館の設立準備会が立ち上げられ、一九六七年に開館を迎えている。個人に限定されない最初の総合文学館であり、今日までさまざまな文学者たちの資料を保管・展示してきた。この日本近代文学館に隣接し、同時期に開館した東京都近代文学博物館（建物は現存する旧前田家本邸を利用していた）にもふれておくべきだろう。同館はのちに他県にもつくられていく地方自治体発の文学館のさきがけとして、「東京文芸復興」展や「東京ゆかりの文学者たち」展といった地域色を打ち出したユニークな

展示も行なっていたが、二〇〇二年に行政改革の一環として廃止された。

しかし高度経済成長期の六〇年代、七〇年代に建てられた文学館は意外にもそれほど多くない。現存する館で言えば個人では齋藤茂吉（山形県上山市）や石川啄木（岩手県盛岡市）、地域のものでは石川近代文学館（金沢市）、市立小樽文学館などいくつかはあるが、文学館の数が顕著に増えていくのはバブル経済期にあたる八〇年代末であり、そして九〇年代から二〇〇〇年代までがピークと見られている^③。北海道立文学館や山梨県立文学館など都道府県レベルの規模の大きな文学館のほとんどや、のちにふれる金沢市の個人文学館群もこの三〇年ほどの間に建てられている。先の東京都近代文学博物館や大阪府吹田市の日本万国博覧会記念公園内にあった府立国際児童文学館、立原道造記念館（東京都文京区）のように諸般の事情から休館あるいは閉館となってしまう例などもあったが、しかし一〇年代以降も新たな文学館プロジェクトは立ち上がり、稿者が関わった漱石山房のほかにも二〇一二年に生誕一五〇年を記念して文京区に鷗外記念館が新設された例や、大きなところでは富山県富山市に位置する県立高志の国文学館も同年に開館した。

直近の動向としては本稿準備中の二〇二三年一月、江戸川区にまほうの文学館（江戸川区角野栄子児童文学館）

が開館している。また文学館を称してはいないが、千代田区の和洋九段女子中学校高等学校の敷地内にかつて同地に編集室を構えていた硯友社の資料を保管・展示する施設「和洋学園 硯友社文庫」が開館し、話題を集めたことも記憶に新しい。それから計画が少し後ろ倒しになったものの、二六年には北区に（仮称）芥川龍之介記念館の開館が控えているなど、一時期ほどのハイペースではないとは言え、文学館開館の動きは停滞しているわけではない。

二、文学館の諸形態

さて、いま見てきたいくつかの例からもうかがえる通り、これまで日本につくられた文学館は、同じ文学館として括られていたとしてもその性格は館ごとに大きく異なっている。そこで本節では、そうした全国の文学館について施設のマネジメントに関わる運営と展示の特色や資料収集・保管の方針といった内容との二つの面に分けて、若干の整理・分類を行なってみる。

まず運営面については、現状に即して考えると、これにさらに運営主体（所有者）と実際の管理者の二つに分けることが適当であろう。運営主体で多数を占めるのは、地方自治体である。都道府県レベルで言えば、神奈川県近代文学館や北海道立文学館などが挙げられるが、全部で一〇余とさして多くはない。一方、市区町村レベルでは非常に

多く、ほとんどの都道府県に規模はそれぞれとは言え、複数の施設が置かれている。

一方、自治体以外が運営する文学館も少なくない。一つには大学の持つ文学館があり、たとえば大阪樟蔭女子大学の田辺聖子記念館や武蔵野大学の武蔵野文学館、また稿者が所属する国際文学館も当然ここに分類される。大学以外では、一般の私企業の持つ文学館もある。長野県軽井沢町の軽井沢高原文庫は、軽井沢タリセアンというレストランや洋式庭園などを備えた総合リゾートのなかにあるが、同施設は有有限会社塩沢遊園によって運営されている。あるいは二〇一九年に施設の建て替えによって閉館したミステリー文学資料館は、光文社の社内に置かれていた。また、富山県富山市の隠し文学館花ざかりの森や千葉県袖ヶ浦市の吉村昭文学資料館など全文協に加盟しながら個人が運営する文学館なども存在している。

次いで実際の管理者だが、地方自治体については都道府県、市区町村いずれのレベルでもほとんどが直接的／間接的な管理のいずれかの方式を採っている。直接的管理の場合、都道府県では教育委員会が所轄する県立図書館（青森県近代文学館、くまもと文学・歴史館など）や施設が文化系の部局に属している例（群馬県立土屋文明記念文学館など）が多い。市区町村も同様に教育委員会または図書館や文化・観光系の部局に属する場合が大半である。間接的

管理の場合、現在の地方自治体は二〇〇三年に一部改正された地方自治法（第二四四条の二）に基づき、指定管理者制度を利用して別の組織に管理委託を行なっている。最も一般的なのは、都道府県でも市区町村でもその自治体が保有する公益財団法人だ。これらには、たとえば先の北海道立文学館のように当該施設の運営に特化したものや函館市文学館を管理する公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団のように市内の文化・スポーツ事業などをまとめて担当しているものがある。公益財団法人以外の委託先では一般財団法人、企業、共同事業体、NPOなどが挙げられる。前節にふれた文京区の森鷗外記念館は、大手ディスプレイ企業である丹青社を指定管理者にしてきたが、同社の全国の博物館・美術館における展示業務のノウハウを評価してのものだろう。また、共同事業体では、さいたま文学館を委託されている桶川地域文化振興共同事業体などが挙げられるが、こちらは地元埼玉県に本社を置くビル管理業者、新聞社、業務用食品販売会社の連合体となっている。NPOによる管理例としては、五所川原市太宰治記念館「斜陽館」などがこれに当たる。また、直接的管理と間接的管理の折衷として、指定管理者制度とは別に自治体と別の組織が共同で管理を行なっているようなケースも少ないが存在する。

自治体以外の組織の場合、実際の管理者はまちまちなよ

うである。大学では特定の学部などにある場合は少なく、形式上は独立した機関として設置していることが多い。また、先のミステリー文学資料館は光文社の持つ一般財団法人・光文文化財団によって管理されていた。話の順番が少し前後するが、財団法人が運営主体であり、かつ管理も一体で行なっている施設もある。日本近代文学館や司馬遼太郎記念館などは公益財団法人、馬籠の藤村記念館は一般財団法人（藤村記念郷）が運営・管理している。

次に内容面について考えたい。まず言えるのは、自治体の文学館ではその地域性をテーマとした展示や資料収集を行なっている場合が多い。とりわけ市区町村レベルでは、その自治体の出身であったり、かつて住んでいたり、あるいは作中の舞台として扱ったりなど何らかのゆかりのある文学者に特化したものが目立つ。たとえば金沢市（公益財団法人金沢文化振興財団）は、同市出身の泉鏡花、室生犀星、徳田秋聲の三人の個人文学館を運営している。一つの市にこれだけの個人文学館が集まっている例は全国的にも珍しく、金沢市は「文学のまち」を謳い、観光資源の一つとしている。また、市立小樽文学館はユニークな特別展示を開催していることでも知られるが、常設展示では伊藤整や小林多喜二など小樽高等商業学校（現在の小樽商科大学）に学び、小樽で暮らした文学者たちを取り上げている¹⁸。こうした傾向は都道府県レベルの自治体の文学館

にもある程度は同じことが言えるものの、神奈川県近代文学館などに代表されるように、規模の大きな文学館では地域性にあまりこだわらない特別展示なども多い。また、市区町村レヴェルでは個人に焦点を当てた文学館が多いの比べると、より広域であるがゆえに必然的に複数人の文学者を扱っていることがほとんどである。

内容面でも自治体以外の組織が持つ文学館では、自治体のそれに比べると全体的な傾向を指摘しづらい。大学の文学館は卒業生や教員などの存在が設立の端緒になっていることが多いが、所在地の地域性をどの程度意識しているのかはそれぞれ異なる。たとえば武蔵野文学館は、武蔵野大学で教鞭を執っていた文芸評論家・秋山駿の旧蔵書の保管事業に出発しつつ、そこから「武蔵野」という地域をテーマとして展示などを行なってきた。ある意味では指示される場所が曖昧な「武蔵野」という空間へのイメージを逆手に取り、オンラインでの発信などにも力を入れている点がユニークな文学館である。他方、次々節で述べる国際文学館は、村上春樹が早稲田大学の卒業生であったことが設立のきっかけとなっているが、名前の通り国際性を強く志向している。公益財団法人が直接的に運営・管理する文学館では、松山出身の人物たちを描いた司馬遼太郎の「坂の上の雲」をテーマとする愛媛県松山市の坂の上の雲ミュージアムなどの例もあるが、日本近代文学館のように地域を問

わず近現代の文学者を広く扱っているものや俳句文学館のように特定の表現ジャンルに特化したものなど内容は幅広い。

このように腑分けしてみると、実態としては自治体（特に市区町村）が運営主体としてあり、教育委員会、図書館や文化・観光系の部局が直接的に管理しているか、公益財団法人などの指定管理者に委託管理しているケースが目立つとは言え、運営主体と実際の管理者の組み合わせもさまざまであった。また、内容面でも運営主体の傾向を反映して、地域性を志向し、対象とするテーマも具体的な文学者を中心としたケースが多いが、こちらも例外はかなりあるため、全体的な方向性を指摘するのは難しい。こうした現況が冒頭に示したそれぞれの館がそれぞれのある方を模索していかなければならないという課題をもたらしている。

三、新宿区漱石山房記念館のケース・スタディ

以上の議論を踏まえ、本節ではまず稿者が最初に勤めた漱石山房の事例について考えていきたい。同館は夏目漱石の生誕一五〇年にあたる二〇一七年九月、新宿区早稲田南町にある漱石の終の住処の跡地に開館した。なお、隣接する喜久井町は漱石生誕の地でもあり、新宿区では、夏目家とのそうした縁の強さから過去にも山房跡地での記念施設の計画があった。ただ、諸事情から実現には至らず、土地

の半分は公園、残る半分には公営アパートが建っていた。そのアパートの移転話を持ち上がり、ようやく記念館の計画が具体的に動き出したのが二〇一一年である。

しかしいざ話が具体化しても漱石の重要資料の多くは、既に他の施設で保管されていた。原稿・草稿や書簡などの直筆資料のほか遺愛の品なども所蔵する神奈川近代文学館や旧蔵書のもとなどを管理する東北大学附属図書館などが資料公開の整備や研究発信も進めているなか、館独自の価値をどこに見出していくのが課題の一つであった。

一方、建設予定地は東京の中心・新宿区ではあるものの、大通りには面しておらず、閑静な住宅街に位置している。当初から区の施設として計画されていた漱石山房は、予算面での区民に対するアカウンタビリティがあることは言うまでもなく、そうしたエリアに人が集まる施設をつくることへの理解促進も課題となっていた。開館の少し前には、歴史博物館や林芙美子記念館などほかの区内の文化施設同様、公益財団法人新宿未来創造財団が指定管理者となつて管理していくことに決定したが、この状況に変わりはないかった。

ほかにも考えるべきことは山積していたものの、さしあたり以上二つの大きな課題に対して、漱石山房はどのように向き合ったか。まず前者の問題に対しては内容面で地域性を意識しつつ、漱石山房が漱石本人のみならず、そこに

集まった芥川龍之介や寺田寅彦といった周囲の人々が集まるサロンのような空間であったことを前面に打ち出した。また、こうした方向性に沿って、開館時の常設展示のなかでも漱石と関わりの深い人物たちをパネルで紹介したり、図書館の選書においても漱石以外の人物に関する著作まで幅広く集めたりした。自館の資料がそれほど多くないなか、漱石に特化した形で進めたいならば、展示や企画の選択肢は非常に限られていたものになっていただろう。しかし、文化人たちのサロンという側面に焦点を当てることによってさまざまな人物をテーマとする展開可能性が生まれた。退職後のことなので、稿者は全く関わってはいないが、これまでも芥川龍之介や高浜虚子といったおなじみの文学者から、漱石の義理の息子であった松岡譲や、森田草平、最近では野上豊一郎と彌生子夫婦などほかの文学館の展示では比較的に取り上げられることの少なかった人物にスポットライトを当てた特別展示を企画している。漱石の旧居であることに立脚しつつ、そうした点に比較優位を見出したのは、持続可能な内容づくりを考えていく点で前向きに評価出来るのではないだろうか。

その一方、漱石山房は終の住処であることを強く意識した書齋の再現展示にも力を入れてきた。あらかじめ述べると、文学者の執筆風景への想像力を掻き立てる再現書齋は、それ自体文学館の展示としてはあまり珍しいものでは

ない。そもそも文学館には文学者の旧居やその跡地を利用してはいるところが多く、空間の使い方としては自然な発想と言えるだろう。そうした類似の展示例が多くあるため、再現の質は重要であった。しかし漱石山房は、人々が集まる家であったがゆえに幸いにも空間に対する具体的な記録・証言の類も多く残っており、それらは細かな部分の検証を可能にさせた²⁾。加えて、先に挙げた神奈川近代文学館、東北大学附属図書館にはそれぞれ実際の調度品、蔵書が状態も良いままに保管されており、両館にはこうした資料のレプリカの作成を許可してもらい、リアルな再現書齋を作ることができた。再現展示部分は通行者からもガラス越しに一部（ベランダ式回廊、外壁）が見えるようになっており、建物を取り囲む植栽（漱石の生前に庭に植えられたいとされるパシヨウなど）と相まって、漱石在住時の山房の雰囲気演出している。このように、その場所であることの意味にも重きを置きつつ、幅広い展示の選択肢を模索するなかで、漱石山房は自館のユニークな性格を形づくっていった。

次に後者の区民に対するアカウンタビリティについてはどうか。こちらについては漱石の観光資源としての可能性を説明し、かつそれが地域にとっても有益なことを、イベントなどを通じて繰り返し周知した。先に述べたように、漱石山房の立地は新宿区とは言え、観光に適したエリア

アではない。そうしたエリアでは、人が集まる施設は必ずしも歓迎されていなかった。多くの人が訪れることになれば、地域住民は当然ゴミや騒音トラブルへの懸念を抱くものだからだ。言うまでもなく、そうしたトラブルは注意の徹底や事前の調整によって予防に努めるものだが、一方で施設自体への根本的な懐疑は多額の予算を使う事業である以上、どうしても避けられない。そうしたなかで新宿区では、開館以前から区民を優先的な対象とした漱石に関する大小さまざまな規模のイベント（夏目漱石記念施設整備プロジェクトなど）の企画・開催や、定期的な情報発信（夏目漱石記念施設整備便りの頒布）を行なった。そのような活動を通じて、そもそも文学に全く関心がない人々に対しても漱石が区にとっていかに文化資源として重要であるかを具体的にイメージできるよう伝えていった。大きな反対の声なく開館に至ったのは、こうした働きかけの意味が小さくはなかったことを意味しているだろう。

以上、主に稿者が在職していた準備期間を中心に、漱石山房の課題とそれに対する方向性について述べたが、一方で研究発信などにおいては依然として大きな課題を積み残したままだったことにもふれておかなければなるまい。二〇一六年、一七年が漱石にとってそれぞれ没後一〇〇年、生誕一五〇年の記念年だったこともあるが、新宿区の文化財研究員および漱石山房の学芸員として勤務したなかで痛

感じたのは、日々更新される「夏目漱石」の情報の多さだった。漱石に関わる研究の速度はほかの近代の文学者のそれをはるかに上回っており、さらに日本だけにとどまるものでもない。また、逆にローカルな愛読者たちのコミュニティの活動なども重要であり、漱石山房にはそうした動向を漏れなくキャッチアップしながら、漱石の「情報センター」としていち早く適切な発信をしていく機動性が求められていた。そうであるにもかかわらず、新宿区と公益財団法人新宿未来創造財団は外見上、一体のように見られながらも、実際には運営主体と実際の管理者として別の指揮系統を持っていた。それゆえ、迅速な意思決定が難しく、対応には難儀していた。漱石において顕著であるが、これは指定管理者制度の抱え込んだ課題としてほかの文学館にも少なからず当て嵌まるものだろう。⁽²²⁾

四、早稲田大学国際文学館のケース・スタディ

一方、稿者が現在勤める国際文学館は、二〇一八年に準備プロジェクトが立ち上げられ、一九年に機関設置、二一年に開館に至った。稿者は機関として始動してまもない一九年一〇月に助手として任用された。改めて説明するまでもないが、館を運営しているのは早稲田大学であり、位置付けとしては坪内博士記念演劇博物館や会津八一記念博物館、歴史館などと並ぶ附属研究機関であるため、どこかの

部局や学部、図書館などに属しているわけではない。また、通称・村上春樹ライブラリーというように、村上春樹本人から寄託・寄贈された諸資料（海外翻訳本やレコードなど）の保管・展示事業を出発点とした施設となっており、存命の文学者を取り上げているところはユニークな点と言えよう。⁽²³⁾ なお、建物は新規に建てたものではなく、もともと政治経済学部が使っていた四号館をリノベーションして利用している。

このように国際文学館は、漱石山房とは近所同士でありながら、ほとんどの点において性格の対照的な施設となっており、従って課題もまた別のところにあった。まず大きかったのは運営主体の差による点だろう。新宿区内を中心にキャンパスやその他の施設を展開する早稲田大学では、区と連携した事業も多くあり、現に漱石山房のイベントで大隈講堂を使ったこともあった。しかし国際文学館では、大学の組織であることは強調しつつも、現在まで地域性をあまり打ち出さずに事業を進めてきている。その代わりに重きを置いているのが、館名にも打ち出された国際性である。村上春樹の著作が現在五五以上の言語に翻訳され、世界中に読者を抱えていることはよく知られているように、国際文学館では、開館以前からそうしたユニークさに焦点を当てたイベントなどを開催し、認知度を上げるように努めてきた。たとえば稿者が入職まもない二〇一九年一月に

開催された国際シンポジウム「村上春樹と国際文学」では、舞台「海辺のカフカ」の部分上演とともに「村上春樹と「翻訳」と題したパネルディスカッションを行った。「海辺のカフカ」は数ある村上小説のなかでも特に人気が高く、舞台自体もロンドン、シンガポール、ソウル、ニューヨーク、パリと世界各国で上演されている。前半の舞台上演後には関係者たちによる海外公演時の創意工夫などが明かされ、また後半のディスカッションではそうした話題を受けつつ、村上テクストが世界で読まれていくことの可能性が議論された²⁴⁾。

このような形で国際文学館は開館以前から国際性に強くこだわった企画を行い、また開館以降のシンポジウムやワークショップ、セミナーなどでも翻訳、アダプテーションといったテーマを重点的に取り上げている。それらのイベントでは内外の小説家や詩人、翻訳家、編集者、研究者を招き、知的交流の場を作ってきた。自治体が運営主体の文学館において地域性を切り離すことが難しいのは前節までに見てきた通りだが、それは逆説的に言えばあらかじめテーマとして一つの軸が備わっていることを意味してもいよう。無論、そのなかでユニークな展示を創案していく難しさ／面白さがある一方、そうでない文学館はテーマをどう設定するのか各々が最初から考えていかなければならない。村上春樹を扱うとなった場合、その切り口は無数にあっ

た。日本文学のなかでの位置付け、映画や音楽といった別のアートやメディアとの関わり、哲学や心理学など他領域の学問分野との接点、そのようなそれぞれ重要な議論の可能性を秘めた選択肢があるなかで、国際性はそもそも所与のテーマ設定だったわけではない。それは結果的に早稲田大学が選び取ったテーマと言える。無論、開館してからまだ二年余、その間の大半を新型コロナウイルス感染症流行下での入館制限を設けていたため、そうした選択の効果測定はこれから明らかになっていくだろう。

一方、内容はどうか、大学が運営主体である以上、学術的な発信の強化が求められることは間違いない。本稿もまた『武蔵野文学館紀要』という武蔵野文学館の学術ジャーナルに掲載されるものとして書かれているように、大学の文学館では学術的な価値に資する取り組みがまず望まれている。国際文学館でもそうした点を意識した取り組みがいくつかある。先に紹介した各種イベントなども当然そのなかに含まれるが、ここでは別に二つ取り上げておきたい。その一つは、やはり学術ジャーナルの刊行だ。『早稲田大学国際文学館ジャーナル』(*Journal of Waseda International House of Literature*)は昨年創刊したばかりの年刊誌だが、「日本語で書かれた文学」に関する論文を国際的に開かれた形で掲載していくことを目指し、日・英バイリンガル編集を行なっている。まだ周知が十分ではな

いことは痛切に感じているが、今後は国際文学館の学術的な発信の核となっていくことが期待されている事業である。

さらにいま一つは、村上春樹に関わるさまざまな記事のレファレンス・データベース化だ。漱石山房と同じく「村上春樹」の情報センターたるべき国際文学館では、当初からレファレンス・データベースの重要性を認識してきた。

「村上春樹」に関する情報もまた日夜増え続けており、そうしたものが集約的に検索可能な環境が整備されていれば、それは村上研究に資するものになるだろう。こうした観点から国際文学館では、これまでにさまざまなメディアに掲載された村上春樹関連記事のデータ採集を進めてきた。もちろん、著作権の問題など制約はあるものの、現在、国際文学館内のスタンダードアローンの端末で試験的に利用可能な状況になっており、今後調整を重ねながらより広く使えるものを目指していく。

以上、前節および本節では稿者が立ち上げに関わってきた二つの文学館について、組織の成り立ちから現状の課題といった点を概観してみた。内部にいることで見えていたものは、外部から見た場合とはまた違うかも知れない。ただ、ほとんど同じ地域にありながら運営や管理の形態が全く異なる二つの館がそれぞれどのような課題に直面し、それにどのように対応しようとしたのかはある程度言語化し

得たのではないかと思う。たった二つの事例から一般論を導き出すのは無理があるが、一つ言えるのは、それぞれの文学館が抱える課題とその文学館自体を成立させる組織・機構の問題は密接に関わっており、そうした関係を対象化することによって初めて議論の前提が見えてくるということだろう。

五、アーカイヴの意志を絶やさないために

最後にここまで考えてきたことを踏まえつつ、若干の展望めいたことを述べて本稿を終わりたい。先に国際文学館が存命の文学者を取り上げている点で珍しいと述べたが、存命の文学者が自身の原稿などをしかるべき機関などに寄託・寄贈する事例は近年いくつも見られる。たとえば昨年亡くなった大江健三郎は、自身の生前全集『大江健三郎全集』(全一五巻、講談社)刊行をきっかけに、その際に収集した直筆の原稿や校正刷などを母校である東京大学文学部に寄託した。東大は早速そうした資料群を整理、大江健三郎文庫を開き、ウェブ上で利用できるコンテンツには制限があるものの、既にデータベースも公開している。海外の事例では、カズオ・イシグロが二〇一五年に「わたしを離さないで」などの草稿やメモなどをテキサス大学オースティン校のハリー・ランサムセンターに寄贈している。小説の構想段階がうかがえる貴重な資料群と言えるだろ

う。

無論、イシグロは日本の文学館のことは知らないだろうが、かような存命の文学者たちのアーカイブへの意志は、自分たちの原稿・草稿などを資料として保管・整理していき、研究やその他の公的な活動に活かす場所の存在を認識していたからこそ起こったものではないだろうか。戦後に数を増やしていった文学館のそれぞれの活動は、直接ではないにせよ、そうしたモチーフに訴えていたはずだ。その意味が時間を経ることに増していくことは、むしろ今は読むこと、見ることの出来なくなってしまう数々の資料の存在によって証されている。

ただ、文学館はただそこに構えていれば良いというわけではない。資料を寄贈・寄託されても全く整理をしなかったり、何の音沙汰もなままたずらに収蔵庫の奥に眠らせていたりしては誰も信頼しようとは思わないだろう。そうなれば文学館は存立要件自体が揺らいでしまう。組織・機構のあり方によってもたらされる問題は各館・施設さまざまあるだろうが、改めてそうした資料によって成り立っているという認識から出発することが、これからの文学館にとって必要なことではないだろうか。

(1) <https://zenbunkyo.com/members> (二〇一四年一月二六日最

終閲覧)

(2) <https://zenbunkyo.com/about/constitution> (同前)

(3) 岡野裕行「内なるMLA連携 日本近代文学館」(PDF)知的資源イニシアティブ「編」『デジタル文化資源の活用 地域の記憶とアーカイブ』勉誠出版、二〇一一・七。同様に、文学館に博物館、図書館、文書館の三機能を見る議論として鳥羽耕史「文学館の役割 貴司山治展とブンガクな時代展をめぐって」『日本近代文学』第七六集、二〇〇七・五)がある。

(4) 「令和三年度 文化庁と大学・研究機関との共同研究事業 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸外国の文化政策の構造変化に関する研究」(文化庁・獨協大学、二〇二一・三)によれば、日本における二〇二一年度の「国家予算に占める文化支出額の比率」は0.11%であり、アメリカ(0.03%)を除くイギリス(0.15%)、ドイツ(0.43%)、フランス(0.79%)、韓国(1.23%)の比較対象国を下回っている。また、円換算の文化支出額では比較六カ国中、最低額(1,145億)で二番目に低いイギリス(2,318億)の半分以下となっている。

(5) 大木志門は、文学館の起源を日本近代文学館の設立に至る文学館運動とし、個人の文学館では馬籠の藤村記念館や台東区の一葉記念館にあるとし、「近年まで継続するような文学館設立の流行は戦前に存在しない」とする。一方で藤村の文芸記念館構想などの事例から「戦前にも様々なレベル

- で文学館運動が発生していたことも事実」だと述べ、また坪内博士記念演劇博物館や鳥根県松江市の小泉八雲記念館など従来の文学館運動からは離れたところで早く設立された施設の例などにも言及している（第一〇章文学の「記憶装置」としての「家」子規、漱石、秋聲の居宅保存運動』『徳田秋聲と「文学」―可能性としての小説家』鼎書房、二〇二二・一一、二二七頁）。
- (6) 宗像和重『「一葉全集」という書物』（『投書家時代の森鷗外草創期活字メディアを舞台に』岩波書店、二〇〇四・七）。
- (7) 黒田俊太郎『第一章明治三五年版『透谷全集』その「商品」性と流通ネットワーク』（『鏡』としての透谷表象の体系／浪漫的思考の系譜』翰林書房、二〇一八・一一）。
- (8) 「漱石遺愛品売立」（『東京朝日新聞』朝刊、一九三四・九・二四）。
- (9) 鳥崎藤村「文豪遺墨展の感想」（『読売新聞』朝刊、一九三〇・一〇・二六）。
- (10) 前掲注(5)「第九章「非常時」の〈文学館運動〉と秋聲、藤村」。
- (11) 中山弘明「第一章〈藤村記念堂〉というフォルム」（『溶解する文学研究 鳥崎藤村と〈学問史〉』翰林書房、二〇一六・一一）。
- (12) 宮崎県日向市の牧水記念館（一九六七年開館）なども早い事例として挙げられるが、現在は若山牧水記念文学館に機能統合されている。また石川近代文学館は、日本近代文学館に次ぐ日本で二番目に古い総合文学館を称しているが、もともとの施設は旧制第四高等学校の本館（現在は石川四高記念文化交流館）ではなく、その図書館書庫を利用していた。
- (13) 岡野裕行「文学館研究の転換期 全国文学館協議会の発足と文献数・文献内容の変化」（『日本図書館情報学会誌』第五四巻第四号、二〇〇八・一二）は、木原直彦『文学館きたみなみ』（北海道新聞社、一九九〇・二）および『増補改訂版』文学館きたみなみ（同、一九九五・七）などの調査を踏まえつつ、一九九五年前後からの全文協の設立、文学館への言及の増加などと絡めて文学館自体の増加について言及している。
- (14) 東京都近代文学博物館の資料は、同じく都立の江戸東京博物館や実践女子大学などに移管されている。また、大阪府立児童文学館の資料は、同じく府立の中央図書館に移管されている。
- (15) 文学館の運営主体と実際の管理者については、二〇二四年一月現在の情報に基づいている。後述するように、現在は自治体が指定管理者制度によって公益財団法人などに文学館の実際の管理を任せている場合が多いが、公益財団法人は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（公益法人認定法）が施行された二〇〇八年一月以降に組織されたものであり、それ以前は直接管理するなど各々別の方式が採られていた。また、指定管理者制度は、定期的な業績チェックによる委託管理者の変更などを織り込んで設

計されているため、現在の管理者が今後も恒久的に委託を続けることを保証するものではない。このように文学館の運営形態は、それを支える制度によって大きく変わってきたという事実があるため、今後も定期的に観察していく必要がある。

(16) ほかに北海道札幌市の渡辺淳一文学館は、もともと大王製紙が持っていたが、二〇一六年に中国の出版社である青島出版集団に買収され、現在は同社が運営主体となっている。

(17) たとえば「三島の世界 収集品397点」(『読売新聞』朝刊、二〇〇八・三・三)、「袖ヶ浦に吉村昭資料館」(『読売新聞』朝刊、二〇二〇・七・七)などの記事にそれぞれの開館時における趣旨が紹介されている。

(18) 市区町レヴェルの自治体が運営主体であり、テーマ性が強い文学館としては岩手県北上市の日本現代詩歌文学館がある。同館は、一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会を指定管理者としており、展示には地域性を織り込みながらも現代詩歌全体を前面に出した珍しい方向性を持った施設と言える。

(19) 部分的なデータではないが、全文協に加盟する一〇六の文学館のうち、運営主体が地方自治体であり、直接的に管理している館は四二館、公益財団法人を指定管理者としている館は三四館である(なお、休館中の鎌倉文学館は二〇二三年三月三十一日まで公益財団法人公益財団鎌倉市芸術文

化振興財団と国際ビルサービスの共同事業体が指定管理者となっていたが、これは含めていない)。

(20) かつての漱石記念館計画については、松岡譲「ああ漱石山房」(朝日新聞社、一九六七・五)などに詳しい。

(21) 一方、それぞれの記録・証言には曖昧な部分もあり、内容の食い違う部分もいくらか見られた。従って、実態としてはそのなかで情報を突合ししながら、情報を精査し、再現方針を確定していくこととなった。詳しくは「漱石山房」の復元に関する基礎調査報告書(新宿区、二〇二二・三)を参照のこと。

(22) 漱石山房のこのような問題については、中島国彦「漱石山房記念館」という存在」(『日本近代文学』第九八集、二〇一八・五)で整備検討会の座長として開館までのプロセスを見てきた立場から厳しい批判を加えている。

(23) テーマとなる文学者の存命中に開館した文学館としては、静岡県長泉町の井上靖文学館などがある。

(24) 当日のシンポジウムの詳しい内容については、以下のイベント開催レポートのページに掲載されている。https://www.waseda.jp/culture/news/2019/12/25/9733/ (二〇一四年一月一六日最終閲覧)

(25) 大江健三郎文庫のコンセプトについては、村上克尚「大江健三郎文庫」(仮称)の未来に向けて」(『昭和文学研究』第八五集、二〇二二・九)に詳しく語られている。

(26) <https://www.hrc.utexas.edu/press/releases/2015/kazuo-ishiguro.html> (二〇一四年一月一六日最終閲覧)

(27) ハリー・ランサムセンターは、それ以前からサミュエル・ベケットやウラジミール・ナボコフからガルシア・マルケス、ドリス・レスティングなどさまざまな近現代文学者の資料を収集し、それらを保管・展示などを行う組織として知られている。その意味では英語圏における信頼性の高い文学館的施設と言える。